

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、当社における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

■株式会社ルバートキャリア

本社：〒370-0841 群馬県高崎市栄町 18-4 武山ビル 204

派遣労働者の数（2024 年 6 月 1 日付け）	6 人
派遣先の数	1 社
労働者派遣に関する料金の額の平均額 （1 日 8 時間あたりの額）	16,222 円
派遣労働者の賃金の額の平均額 （1 日 8 時間あたりの額）	10,274 円
マージン率	36.6 %
教育訓練に関わる事項	安全衛生教育、ビジネスマナー、OA 研修等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の 労使協定の締結の有無	締結済み
労使協定の有効期間の終期	2025 年 3 月 31 日
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
その他参考と認められる事項	福利厚生等

■マージン率について

$$\text{マージン率 (\%)} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額}} \times 100$$

※マージンには、派遣労働者の社会保険料や有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費などが含まれています。